

議第 5 号議案

食料と農業の危機打開を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出いたします。

令和 7 年 3 月 2 1 日提出

提出者	新座市議会議員	黒田 実樹
賛成者	//	上田美小枝
	//	高邑 朋矢
	//	笠原 進
	//	石島 陽子
	//	小野 大輔
	//	小野由美子

提 案 理 由

市場任せの無責任な米政策の下では、今年も深刻な米不足になりかねない。政府が安定供給に責任を持ち、ゆとりある需給見通しを立て、生産と備蓄を拡大するとともに、低所得者への食料支援を抜本的に強めることなどが必要である。よって、政府に対し、食料と農業の危機を打開するよう強く求めるため、この案を提出する。

食料と農業の危機打開を求める意見書

昨年の令和の米騒動は、日本の食と農の危機の一端を顕在化させた。農業者の減少が加速し、農業と農村は疲弊している。これは、食を外国に依存し、農業をつぶしてきた政治の結果である。これを根本転換し、「農業の再生」「食の安定供給」に本格的に踏み出すことは、今年の重要課題である。

政府は昨年、25年ぶりに「食料・農業・農村基本法」を改正した。この内容は、食料の安全保障の強化と言いながら海外依存を一層強め、食料自給率向上を曖昧にし、輸入自由化や市場任せの従来農政の延長線上での「改定」である。

今重要なのは、食料自給率向上を最大の目標に据え、価格保障や所得補償など農家が安心して営農に励める基盤を整えること、また、新規就農者支援、学校給食の無償化と地場産活用、中山間地などへの直接支払金の拡充などである。

さらに、市場任せの無責任な米政策の下では、今年も深刻な米不足になりかねない。政府が安定供給に責任を持ち、ゆとりある需給見通しを立て、生産と備蓄を拡大するとともに、低所得者への食料支援を抜本的に強めることなどが必要である。

よって、国においては、食料と農業の危機を打開するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

令和7年3月 日

埼玉県新座市議会

内閣総理大臣 様

農林水産大臣 様